

再び従業員諸子に告ぐ

當局は曩に真情を吐露して、現在當局の實情と交通機關従業員の重責を瞭かにし、輕舉盲動を戒めて置いたにも拘らず、或者は少しも改悛の情なきのみならず、却て辛辣なる手段を用ひ、徒らに事を構へて時局を争鬪に導かんとし、當局に對し讀むに堪えざる惡罵を浴せ、一種の氣勢を作りて事業の經營を妨害し、多數順良なる従業員の信用品位を傷くるが如き舉に出てたるが故に、止むを得ず涙を吞んで二十五名を解備した。

當局は常に従業員諸子の勞苦を想ひ、且相互に相携へて事業の進展を計らむとする切なる希望により、寛容なる態度を以て接して來たのであるが、自ら幹部として自任し慢心せる少數の彼等は、多數従業員諸子の眞意に反する行動を敢てし、善良なる諸子の名譽を傷け、我等の電車をして市民の怨府たらしむるも悔ひざる暴狀を繰返すに至つては、最早善導する手段に盡き事業の全體には代へ難しと認め、茲に斷然たる處置に出たのである。

若し今後に於ても、當局の方針に反抗し、市民乗客の利便を顧みず非行を敢てするものあらば、何時にても斷然として之を排除するに躊躇しないのである。

多數善良なる従業員諸子!!! 諸子は決して少數不良分子の煽動に乗ぜられて、一身を誤る如き事なきやう吳々も注意せねばならぬ。

諸子は此際更に深く事業の性質と自己の立場とを考へ、今日の横濱市の實情を熟視し、復興の途上にある市民の勞苦に思ひを致し、一層業務に精勵して、市民から我等の電車、満足なる電車として謳歌される様に努力一番せんことを切望する。

茲に重ねて當局の意の存する處を告諭する次第である。

昭和四年七月二日

横濱市電氣局長 永田兵三郎